

金文通解

王子午鼎

山田 崇 仁

キーワード

春秋金文 鼎 王子午 楚

器名

王子午鼎

時代

春秋晚期前段（『銘圖』）

出土

1979年河南省浙川下寺春秋墓 M2

収蔵

河南博物院（『銘圖』による）

著録

1. 河南省丹江庫區文物發掘隊「河南省浙川縣下寺春秋楚墓」『文物』

1980年第10期、圖版壹・2

2. 『下寺』：河南省文物研究所・河南省丹江庫區考古發掘隊・浙川縣博物館編『浙川下寺春秋楚墓』、1991年、文物出版社。124頁、圖101

王子午鼎については、過去内外の展覽會で度々展示される機會があったため、展覽會圖録所収のものもいくつか見られる。近年の印刷技術の向上と圖録という精度の高い印刷物の恩恵により、各種著録集より詳細かつ美麗な写真が掲載されるものもあるが、ここでは全て省略する。

考釋

1. 趙世綱・劉笑春「王子午鼎銘文試釋」『文物』1980年10期、27～30頁、文物出版社。
2. 伍仕謙「王子午鼎、王孫誥鐘銘文考釋」『古文字研究』9輯、275～294頁、中華書局、1984年1月。
3. 邱德修「楚王子午鼎與王孫誥鐘銘新探」《學海出版社、1980年2月》。
4. 趙世綱「浙川下寺春秋楚墓青銅器銘文考察」『浙川下寺春秋楚墓』、

- 350～356頁、1991年、文物出版社。)
5. 李郁晴『浙川下寺春秋楚墓及其器銘研究』(1998年、國立臺灣師範大學碩士論文)。
  6. 陳信良『楚〈王子午鼎〉文字造形研究』『造形藝術學刊』2004年版。
  7. 鄒芙蓉『楚系銘文綜合研究』巴蜀書社、2007年、77～80頁。
  8. 郭国权『河南浙川縣下寺春秋楚墓青銅器銘文集釋』(吉林大學碩士論文、2008年)。未見
  9. 高佑仁『王子午鼎與王孫誥鐘「不畏不差」釋讀』(國立政治大學2008道南論衡研究生論文發表會與稿、2008年11月)。

### 関連論文

10. 河南省丹江庫區文物發掘隊『河南省浙川縣下寺春秋楚墓』(『文物』1980年第10期、13～20頁、文物出版社)。124頁、圖101
11. 李零『再論浙川下寺楚墓—讀『浙川下寺春秋楚墓』』(『文物』1996年第1期、47～60頁、文物出版社)。
12. 山田崇仁『浙川下寺春秋楚墓考—二号墓の被葬者とその時代』(『史林』80-4、1997年)。
13. 山本堯『浙川楚墓再考—出土青銅禮器の傳世とその意義』(『中國考古學』第16號、2016年11月)。

### 大規模著録集

1. 『總集』：嚴一萍編『金文總集』藝文印書館、1983年。1304
2. 『集成』：中國社會科學院考古研究所編『殷周金文集成』第五冊、

- 1985年6月、中華書局。02811
3. 『銘文選』上海博物館商周青銅器銘文選編寫組編『商周青銅器銘文選』(1)、1987年、文物出版社。406
4. 『銘圖』：吳鎮烽『商周青銅器銘文暨圖像集成』上海古籍出版社、2012年。2368-2474
5. 中央研究院小學堂 (<http://xiaoxue.iis.sinica.edu.tw/>) 2020年2月29日閲覧、以下同)

### 器制

河南省南陽市淅川県の丹江ダム建設時に行われた調査により、多くの春秋～戦国期の楚墓群が発見されており、特に1977年の渇水時に下寺東溝村で発見された楚墓群からは多数の青銅器や玉器が出土した。『下寺』によれば、本墓群は春秋中期後半から晩期にかけて造営された大中型墓九基・殉葬抗と見られる小型墓十五基・車馬抗五基が確認されている。『下寺』は大中型墓を総て大夫層以上の埋葬、墓群全體は「楚王族墓」であるとす。

下寺楚墓群最大のM2からは、本稿で採り上げる王子午鼎を始め多くの青銅器が出土している。埋葬時期は前6世紀中頃であるとされ、被葬者を「王子午」であるとした(『下寺』)。

しかしこのM2からは長文の銘を持つ青銅器「王子午鼎」の他に「王孫誥鐘」並びに「鄔子佃」の作者者名を持つ青銅器が出土している。このM2被葬者に関して、『下寺』の「王子午」説と11李零氏等の「遠子馮」説との間で論争が続き、未だ見解の一致を見ていない。その結

果として、下寺楚墓群全體の性格付けも上記のように「楚王族墓」とする『下寺』とは意見の相違が見られる。

その後、下寺春秋楚墓の近く和尚嶺から、春秋晚期～戦国前期の楚墓群が出土している（河南省文物考古研究所他編『浙川和尚嶺與徐家嶺楚墓』大象出版社、2004年）。これもまた、上記遠子馮と同じく遠氏に関連する人物に関わる墓群とされ、一帯が遠氏の墓地ではなかったかとされる。

担当者がかつて、浙川下寺楚墓について検討を行い、李零説に従って、被葬者を春秋中期後半の楚国の執権担当者である令尹を勤めた遠子馮であるとした（ここまで12山田崇仁による）。

また近年13山本堯は、和尚嶺・徐家嶺を含む浙川楚墓群編年の全面的再検討を行っており、その結論は十分に首肯すべきものである。本稿で採り上げるM2の埋葬時期ならびに王子午鼎の作器時期については、12山田崇仁説から特に變更無い。

M2出土の王子午の作器にかかる鼎は全七件。サイズの違いはあれ、同形の鼎が出土している（表1参照）。ここでは『銘圖』の王子午鼎甲（M2:40）を対象に器制を解説する。当該器の大きさは、高さ62cm、口径62.3cm、重量は97.4kgである。形は円形の鼎であり、口縁は直角、中程がすぼまった形の平底になっている。耳は外側にやや張り出した長方形で、中がくりぬかれている。足は三本、何れも獣面の蹄型となっている。蓋は中心に向かってやや盛り上がる形になっており、中心部に橋梁上のつまみがついている。本體には、腰部（くびれた部分）から口縁部にかけて、首を掲げ尾を立ち上げた獸形の盛り

上がった縁飾りが六つデザインされている。

蓋には蟠虺紋が二本デザインされている。本體の口縁部と腰部にも浮き彫りの蟠虺紋が、腹部には重環紋が、口縁部と腰部の下には蟠虺紋が帯状にそれぞれデザインされる。

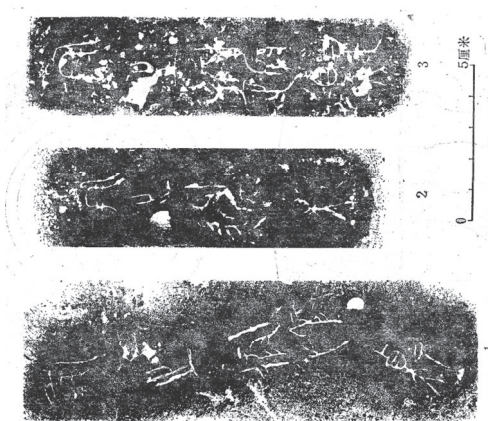
また、いくつかの器内や器側に匙が付随しているものがあり、さらにM2の36、40以外の五器内に牛骨が残されていた（『下寺』）。

### 作器者

本體は王子午。蓋は遠子棚。

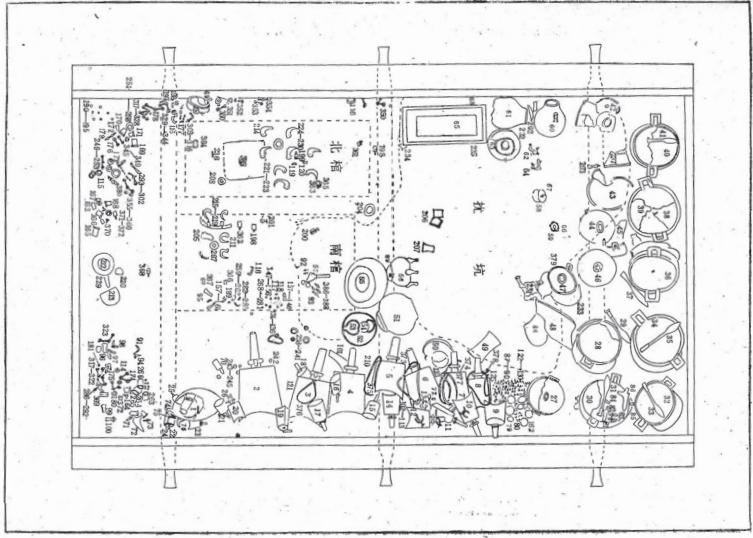
表1：王子午鼎サイズ一覧

出土品番号	高さ (cm)	口径 (cm)	腹径 (cm)	重量 (kg)
M2:28	61.3	58	59	80.2
M2:30	61.3	61.8	60	95.7
M2:32	62.5	58	59	80.2
M2:34(殘缺)	68	66	—	殘 93
M2:36	62.5	60	62.5	111.7
M2:38	67.4	66	68	110.4
M2:40	62	62.3	64	97.4



蓋銘拓本

図版（次頁含め何れも『下寺』より）



图八四 M2平面圖

1-26. 南神 27. 28. 30. 32. 34. 38. 40. 42-44. 46-48. 50. 203. 205. 211. 370. 銅甕及残片 38. 31. 33. 35. 37. 39. 41. 68. 67. 銅匕 43. 銅針 49. 銅環 50. 銅鏃 51. 55. 銅錐 53. 銅鏃 54. 銅鏃 56. 銅針 57. 58. 59. 銅環 60. 61. 銅針 62. 64. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100. 101. 102. 103. 104. 105. 106. 107. 108. 109. 110. 111. 112. 113. 114. 115. 116. 117. 118. 119. 120. 121. 122. 123. 124. 125. 126. 127. 128. 129. 130. 131. 132. 133. 134. 135. 136. 137. 138. 139. 140. 141. 142. 143. 144. 145. 146. 147. 148. 149. 150. 151. 152. 153. 154. 155. 156. 157. 158. 159. 160. 161. 162. 163. 164. 165. 166. 167. 168. 169. 170. 171. 172. 173. 174. 175. 176. 177. 178. 179. 180. 181. 182. 183. 184. 185. 186. 187. 188. 189. 190. 191. 192. 193. 194. 195. 196. 197. 198. 199. 200. 201. 202. 203. 204. 205. 206. 207. 208. 209. 210. 211. 212. 213. 214. 215. 216. 217. 218. 219. 220. 221. 222. 223. 224. 225. 226. 227. 228. 229. 230. 231. 232. 233. 234. 235. 236. 237. 238. 239. 240. 241. 242. 243. 244. 245. 246. 247. 248. 249. 250. 251. 252. 253. 254. 255. 256. 257. 258. 259. 260. 261. 262. 263. 264. 265. 266. 267. 268. 269. 270. 271. 272. 273. 274. 275. 276. 277. 278. 279. 280. 281. 282. 283. 284. 285. 286. 287. 288. 289. 290. 291. 292. 293. 294. 295. 296. 297. 298. 299. 300. 301. 302. 303. 304. 305. 306. 307. 308. 309. 310. 311. 312. 313. 314. 315. 316. 317. 318. 319. 320. 321. 322. 323. 324. 325. 326. 327. 328. 329. 330. 331. 332. 333. 334. 335. 336. 337. 338. 339. 340. 341. 342. 343. 344. 345. 346. 347. 348. 349. 350. 351. 352. 353. 354. 355. 356. 357. 358. 359. 360. 361. 362. 363. 364. 365. 366. 367. 368. 369. 370. 371. 372. 373. 374. 375. 376. 377. 378. 379. 380. 381. 382. 383. 384. 385. 386. 387. 388. 389. 390. 391. 392. 393. 394. 395. 396. 397. 398. 399. 400. 401. 402. 403. 404. 405. 406. 407. 408. 409. 410. 411. 412. 413. 414. 415. 416. 417. 418. 419. 420. 421. 422. 423. 424. 425. 426. 427. 428. 429. 430. 431. 432. 433. 434. 435. 436. 437. 438. 439. 440. 441. 442. 443. 444. 445. 446. 447. 448. 449. 450. 451. 452. 453. 454. 455. 456. 457. 458. 459. 460. 461. 462. 463. 464. 465. 466. 467. 468. 469. 470. 471. 472. 473. 474. 475. 476. 477. 478. 479. 480. 481. 482. 483. 484. 485. 486. 487. 488. 489. 490. 491. 492. 493. 494. 495. 496. 497. 498. 499. 500. 501. 502. 503. 504. 505. 506. 507. 508. 509. 510. 511. 512. 513. 514. 515. 516. 517. 518. 519. 520. 521. 522. 523. 524. 525. 526. 527. 528. 529. 530. 531. 532. 533. 534. 535. 536. 537. 538. 539. 540. 541. 542. 543. 544. 545. 546. 547. 548. 549. 550. 551. 552. 553. 554. 555. 556. 557. 558. 559. 560. 561. 562. 563. 564. 565. 566. 567. 568. 569. 570. 571. 572. 573. 574. 575. 576. 577. 578. 579. 580. 581. 582. 583. 584. 585. 586. 587. 588. 589. 590. 591. 592. 593. 594. 595. 596. 597. 598. 599. 600. 601. 602. 603. 604. 605. 606. 607. 608. 609. 610. 611. 612. 613. 614. 615. 616. 617. 618. 619. 620. 621. 622. 623. 624. 625. 626. 627. 628. 629. 630. 631. 632. 633. 634. 635. 636. 637. 638. 639. 640. 641. 642. 643. 644. 645. 646. 647. 648. 649. 650. 651. 652. 653. 654. 655. 656. 657. 658. 659. 660. 661. 662. 663. 664. 665. 666. 667. 668. 669. 670. 671. 672. 673. 674. 675. 676. 677. 678. 679. 680. 681. 682. 683. 684. 685. 686. 687. 688. 689. 690. 691. 692. 693. 694. 695. 696. 697. 698. 699. 700. 701. 702. 703. 704. 705. 706. 707. 708. 709. 710. 711. 712. 713. 714. 715. 716. 717. 718. 719. 720. 721. 722. 723. 724. 725. 726. 727. 728. 729. 730. 731. 732. 733. 734. 735. 736. 737. 738. 739. 740. 741. 742. 743. 744. 745. 746. 747. 748. 749. 750. 751. 752. 753. 754. 755. 756. 757. 758. 759. 760. 761. 762. 763. 764. 765. 766. 767. 768. 769. 770. 771. 772. 773. 774. 775. 776. 777. 778. 779. 780. 781. 782. 783. 784. 785. 786. 787. 788. 789. 790. 791. 792. 793. 794. 795. 796. 797. 798. 799. 800. 801. 802. 803. 804. 805. 806. 807. 808. 809. 810. 811. 812. 813. 814. 815. 816. 817. 818. 819. 820. 821. 822. 823. 824. 825. 826. 827. 828. 829. 830. 831. 832. 833. 834. 835. 836. 837. 838. 839. 840. 841. 842. 843. 844. 845. 846. 847. 848. 849. 850. 851. 852. 853. 854. 855. 856. 857. 858. 859. 860. 861. 862. 863. 864. 865. 866. 867. 868. 869. 870. 871. 872. 873. 874. 875. 876. 877. 878. 879. 880. 881. 882. 883. 884. 885. 886. 887. 888. 889. 890. 891. 892. 893. 894. 895. 896. 897. 898. 899. 900. 901. 902. 903. 904. 905. 906. 907. 908. 909. 910. 911. 912. 913. 914. 915. 916. 917. 918. 919. 920. 921. 922. 923. 924. 925. 926. 927. 928. 929. 930. 931. 932. 933. 934. 935. 936. 937. 938. 939. 940. 941. 942. 943. 944. 945. 946. 947. 948. 949. 950. 951. 952. 953. 954. 955. 956. 957. 958. 959. 960. 961. 962. 963. 964. 965. 966. 967. 968. 969. 970. 971. 972. 973. 974. 975. 976. 977. 978. 979. 980. 981. 982. 983. 984. 985. 986. 987. 988. 989. 990. 991. 992. 993. 994. 995. 996. 997. 998. 999. 1000.

M2 埋葬圖



图九五 王子午鬲鼎M2：38腹部铭文拓片

铭文拓本



## 銘文

### 本體

何れも鑄銘。一部の器に破損が激しいものがあるため、全文を確認できないものがあるものの、残存部分から判断する限りは各器同文である。全83字（内、同文符号3字）。ただし鼎の大きさによって、銘文が内壁部のみ記されるものと、内壁から器底にかけて記されるものとに分かれる。書體は何れも細い描線で縦方向にやや伸張した裝飾的なものである。

### 蓋

裏側に4字鑄込まれている。こちらは裝飾書體ではない（『銘圖』では「篆書」と記す）。本體と蓋の字形の骨格はよく似ているが、本體の字形では何れも顕著である筆の終始が細長く処理する点や中途に存在する肥筆について、蓋銘の字形では何れもそれを缺くなど明らかに別の意匠と判断できる。そこからすれば、蓋銘は本體銘の書體に似せて書いたものと結論づけられる（林巳奈夫『春秋戰國時代青銅器の研究』吉川弘文館、1989）では、本體と蓋を別人の作成したものとす。

### 器本體銘

※は重文符号

佳（唯）正月初吉丁

亥王子午甬（擇）

其吉金自乍（作）鬯（鬯）

遷（彝） 鼎用亨（亨） 且（以）

孝卬（于） 我皇且（祖） 文考

用膺（祈） 賁（眉） 壽（壽）

凶（盥） 恭猷辱 數忌

遷々敬厥盟祀永

受其福余不 數

不差惠卬（于） 政德

怒于威義（儀） 闌々猺（獸） 々

命（令） 尹子庚毆民

之所極萬年無

期子孫是 剌。

蓋銘

棚之  斷

佳正月初吉丁亥

「正月初吉丁亥」の表記は、西周以来の伝統的な「月十月相十干支形式」のものであるが、春秋期では「初吉丁亥」が使用される場合が非常に多い。5 李郁晴は「正月初吉丁亥」の表現自体が常用のものであると指摘する。4 趙世綱は同時代の暦を検討し、該当する年代として魯の襄公二十一年（前582／楚康王8）年を挙げる一方、『大戴禮記』夏小正「丁亥者、吉日也」を引用してこちらの可能性もあることを指

摘する。別に吉本道雅は西周金文を検討し、月相を記す表現が、西周期のカレンダーとしての意味合いから吉祥語句としての使用法に變化したものを反映したと指摘する（参考：吉本道雅「西周紀年考」『立命館文學』586、2004年）。本器の表現も、具體的な日月を記したのではなく吉祥語句であると解す。

王子午異其吉金

「王子午」について。文脈上作者と判断できるこの人物は、後文で自らを「命（令）尹子庚」と名乗る。楚の令尹で「午」と「子庚」の両方を名乗る人物は、前六世紀中頃に楚の令尹であった「公子午」（『左傳』襄公十五年・同十八年に見える）以外に存在せず、各考釋共に「王子午」を『左傳』の「公子午」であるとす。『春秋』・『左傳』では、王號を稱した諸國であっても「公子」と書かれるのが通例であるため、それで問題ない。『春秋』の事例は貶記にかかり、『左傳』はそれを踏襲しているのだから、本器の獲得により、楚では「王子」と稱した場合があることが確認できる。この使い分けが『春秋』學派内部の習慣なのか、あるいは他國との間では「公子」と稱し、自国内でのみ「王子」と稱した等の使い分けがあったか、終始王子と稱していたのかという実態は不明である。

「異」は「擇」の異體字。「其」は、中央の編み目文様が通常より細かい装飾的な意匠となっている。また、「擇其吉金」という句は春秋期以降に見える表現。

自乍鬯邊鼎



「自」は、甲骨文のよりに下部が開いた字形となっているのが特徴。春秋期には余り例を見ないが、呉越の装飾書體では同様の事例がいくつか知られる。ただし王子午鼎の「自」は、それらの例とは異なり下部の装飾的意匠を持たない。

 楚王禽章罇 戰國早期 集成85	 越王州句矛 戰國早期 集成11535	 郢王鳩淺劍 戰國早期 集成11621	 越王州句劍 戰國早期 集成11625	 越王州句劍 戰國早期 集成11626
 鄂君啟舟節 戰國中期 集成12113	 新詔戟 戰國 集成11161			

「乍」は「作」。

「鬻」について。「鬻」は、まな板の上に置いた肉を刀で割く象形を上部に、鼎を下部にそれぞれ構成要素として持つ字形である。この字は一般に「鬻」と隸定されるが、その解釋については歴代の議論がある。まず「鬻」字単独では、『玉篇』巻24に「煮也」とあり、また『集韻』卷三に「鬻…説文煮也。或作鬻・鬻・鬻」とある。また呉振武（釋忠）『文物研究』総第六集、1990年10月）は、「鬻」と隸定して『詩』周頌／我將／我將我享、維羊維牛、維天其右之」の「將」であり、進奉・奉獻の意であるとする。さらに別に、陳劍が「肆」と釋して「一揃い」の意であるとする（『甲骨金文舊釋』鬻、之字及相關諸字新釋」。原載・復旦大學出土文獻與古文字研究中心（在線…<http://www.gwz.fudan.edu.cn/Web/Show/280>, 同281, 282）後に『出土文獻與古文字研究』第二輯（復旦大學出版社、2008年）に再録。）。本稿では陳氏の結論に従い、「肆」と釋して「一揃い」の意と解す。

「鬻」は「鬻」に疋を加えた字形だが、「鬻」の繁文として特に問題ない。

「鬻」は股からよく使われる表現だが、陳劍はこれについて「一揃いの明器」の意味とする。7 鄒芙蓉も典拠は示していないが、「禮器之共名」と指摘する。おそらくは陳劍に従った見解だろう。



「鬻」について。この文字は左邊に疋字形を持ち、右邊上下に同一字形を向かい合うように配置し、両者の間を段状に折れ曲がる線分で区切る字形で構成される。『集成』は「鬻」と隸定する。「瘞鼎（『集成』2569）」・「蔡侯申簋（『集成』3595）」等は當該字によく似た字形

4679 溜

共搜尋到4字／1頁，每頁 20 ▼

 盞 東仲豆父盞蓋 西周晚期 集成3924	 瘞 曾者子鼎 春秋早期 集成2563	 瘞 瘞鼎 春秋早期 集成2569	 盞 蔡侯申簋 春秋晚期 集成3595
--	--	--	--

(點選字形可取得字形編輯資訊)

中央研究院小学堂より

を右邊で共有するが、何れも「溜」と隸定し「鬻」の意味であるとする（「溜」・「鬻」は何れも「之」部で通假する関係にある）。

4 趙世剛は「晉」と訓ずる。趙氏は右邊の部品を手で肉を鼎に盛り付ける動作を象形したものとし、『周禮』天官・内饗「王學則陳其鼎俎、以牲體實之」の鄭玄注に「取於鑊以實鼎、取於鼎以實俎、實鼎曰晉」とあるのを引いて「晉」の意味とし、「晉」が本字の後起字であるとする。

2 伍士謙は上下の部品を「鬻」と見なし字全體も「鬻」の繁文「鬻」であるとする。3 邱德修・7 鄒芙蓉のようにこの説を支持する見解もある。

上記呉振武「釋忠」も、隸定自体は伍士謙に従うが、別に一説を立て「瀝」と釋し「陳列」の意味であるとする。3 邱德修も隸定自体は伍士謙に従いつつ「撤徐（撤去）の動作」と釋し、「供物を供える際に飾り付

ける(鼎)の意味とする。5李郁晴もそれに従う。

當該字を検討すると、「溜」とは類似しているようにも見えるが、「叔尸鐘(『集成』372)・蔡侯申簋(『集成』3595)」と比較した場合、この二器の場合は中央部を頭にそれぞれが向かい合う形で描かれているのに対し、王子午鼎の場合は上下方向に向きが揃った形であって、両者の字形は明らかに異なっている。また、「瘞鼎(『集成』2569)」も字形が異なるため、同一字と解すべきで無いと判断する。そのため本稿では、2伍士謙説に従って「邕」字と隸定し、呉振武に従って「陳列」の意とする。

用高曰孝矜我皇且文考、用旌賈膏、

「高」は「享」、「目」は「以」、「矜」は「于」、「且」は「祖」にそれぞれ隸定できる。「我皇且文考」は王子午の父、楚莊王旅を指すか。

「旌」は実際の字形「𠄎」では上部に「ㄥ」が、下部の左に「言」が、右に「方」が来る字形となるが、「祈」の異體字である。

「賈」は「眉」、「膏」は「壽」となる。

凶彝舒遲、敗期趨、敬孚盟祀、永受其福

「溫恭舒遲、畏忌趨」について。王孫遣者鐘(『集成』261：春秋晚期)及び王孫誥鐘と表現を共有する。そのため、それぞれの字形を比較することが必要となる。

446 (又4402) 邕 (邕、叢、截)

共搜尋到7字 / 1頁, 每頁 20 字, 字形大小: 36 點

 沈子它簋蓋 西周早期 集成4330	 師虢鼎 西周中期 集成2830	 卯簋蓋 西周中期 集成4327	 羸罍 西周中期 集成3585	 數球紋簋 西周早期 集成3746
 叔截 西周早期 集成5237	 師虎簋 西周中期 集成4316			

(點選字形可取得字形編輯資訊)

中央研究院小学堂より

「凶」について。2伍士謙は「邕」と隸定する。同形字は、上述の二器の他に包山楚簡2260「𠄎」などに見える。當該字について、何琳儀『戰國古文字典』(中華書局、1998年)1310頁「邕」の項によれば、當該字は「邕」と隸定され「邕」の本字とされる。近年の金文文字編系の書籍でも、例えば『新金文編』はこの解釋に従い、當該字を「邕」として分類する。近年の考釋でも、7鄒英都は「邕(溫)」字と解す。以下、本稿でもそれに従う。





𠄎 包山六六〇  
 徐邈尹鼎  
 从面省，會包遠之聲。面亦聲。一，數紐；面，  
 通紐。影，連均屬喉音，一為面之遠聲首。典  
 籍以遠為一，詩，小雅，小宛，飲酒，溫  
 五，疏，包夏曰遠，或作𠄎，類纂〇五  
 五，省面之提手，西周金文作𠄎，戰國文字  
 承襲而周金文，或省面之提手作𠄎，在偏旁中  
 或省人旁作𠄎，小篆作𠄎，下加血旁，乃醜之  
 初文。說文，醜，醜也。从面，𠄎聲。  
 古文𠄎，本應隸定為𠄎，茲暫從舊說以代𠄎  
 為聲首。說文，𠄎，仁也。从𠄎，以食囚也。  
 官溥說，(馬澤切)。(五上二〇)  
 𠄎 包山簡，讀𠄎。後漢書，崔駰傳，  
 𠄎，今子觀權六姓，注，𠄎，匣也。徐邈  
 尹鼎，𠄎，𠄎，溫，注，𠄎，𠄎，徐邈  
 天子溫良恭儉讓以得之，疏，數柔潤澤謂  
 之溫，行不犯物謂之良。

左：何琳儀『戦国古文字典』（中華書局、1998年）より／右：『新金文編』より

「𠄎」は「恭」の意。「温恭」という表現は、『詩』商頌／那「温恭  
 朝夕，執事有恪（朝夕に温恭にして，事を執りて恪む有り）」に見える。  
 7 鄒英都は「温和恭敬之意」と解す。  
 「𠄎」について。まず「𠄎」について。4 趙世綱は「𠄎」と隸定  
 する。對して2 伍仕謙は王孫遣者鐘の表現を共有する部分の文字が  
 「𠄎」に作ることを證左として，王子午鼎の當該字も「𠄎」と隸定す  
 べきとする。對して3 邱德修は，當該字の左片を従來の「𠄎」とする  
 解釋を非として「𠄎」と隸定すべきとし，當該字全體を「𠄎（𠄎）」  
 と隸定すべきとする。また意味について4 趙世綱は，「甫」の仮借で  
 あり「大」の意味であるとす。7 鄒英都は別に董楚平說（『吳越徐  
 舒金文集釋』浙江古籍出版社，1992年，377-381頁）を引き，「𠄎（胡）」  
 と隸定して「大」と釋し「大遲（おおいにゆったりとして）」とする  
 董說を是とする。當該字は「𠄎」というよりも「𠄎」形に見えるので，  
 本稿でも鄒說に従い「𠄎（胡）」と隸定して「大」と釋す。  
 次に「𠄎」について。3 邱德修は「遲」と釋す。「𠄎」という表  
 現は『禮記』玉藻「君子之容舒遲，見所尊者齊遯。」に見える。孔穎  
 達の正義は「舒遲，閑雅也（ゆったりとして雅やかな様）」と解す。  
 本稿では「𠄎」說を採らないので，上と併せて董楚平說に従い「大遲  
 （大いにゆったりとして）」の意味で解しておく

1700 𩚑(害)

共搜尋到13字／1頁，每頁20字，字形大小：36點

 𩚑鼎 西周早期或中期 集成2063	 邁甗 西周中期 集成948	 師𩚑鼎 西周中期 集成2830	 彖作辛公簋 西周中期 集成4122	 彖簋 西周中期 集成4322
 史牆盤 西周中期 集成10175	 𩚑鐘 西周晚期 集成260	 𩚑叔鼎 西周晚期 集成2767	 𩚑簋 西周晚期 集成4317	 𩚑叔簋 西周晚期 集成4552
 王孫遺者鐘 春秋晚期 集成261	 𩚑侯之孫陳鼎 春秋晚期 集成2287	 王子午鼎 春秋晚期 集成2811		

(點選字形可取得字形編輯資訊)

王子午鼎

1532 𩚑(畏、魯、𩚑)

共搜尋到12字／1頁，每頁20字，字形大小：36點

 大盂鼎 西周早期 集成2837	 大盂鼎 西周早期 集成2837	 毛公鼎 西周晚期 集成2841	 毛公鼎 西周晚期 集成2841	 輪鐘 春秋中期 集成271
 沈兒鐘 春秋晚期 集成203	 三孫遺者鐘 春秋晚期 集成261	 王子午鼎 春秋晚期 集成2811	 王孫遺鐘 春秋晚期 新收309號	 陳昉簋蓋 戰國早期 集成4150
 蔡侯產劍 戰國早期 集成11602	 蔡侯產劍 戰國早期 集成11603			

(點選字形可取得字形編輯資訊)

470 (又1343) 𩚑(卑、𩚑)

共搜尋到13字／1頁，每頁20字，字形大小：36點

 師𩚑鼎 西周中期 集成2830	 晉鼎 西周中期 集成2838	 克簋 西周中期 集成4240	 彖簋 西周中期 集成4322	 𩚑吉 西周中期 集成5424
 史牆盤 西周中期 集成10175	 𩚑盃 西周晚期 集成10176	 𩚑盃 西周晚期 集成10176	 秦王鐘 春秋晚期 集成37	 齊靈氏鐘 春秋晚期 集成142
 者尚奈卑盃 春秋 集成10165	 𩚑盃 春秋 集成10361	 中山王響鼎 戰國晚期 集成2840		

(點選字形可取得字形編輯資訊)

何れも中央研究院小学堂より

「**𨔵**」について。4 趙世剛は「**𨔵**」と隸定して「畏」と訓ず。2 伍士謙も「畏」とする。3 邱徳修はそれらの隸定を誤りだとして「**𨔵**」と隸定し、「卑」の繁文とする。9 高佑仁は「愧」の義ではないかとする。後述するようにこの句は王孫誥鐘と表現を共有するため、そちらの字形が参考になる。王子午鼎・王孫遺者鐘・王孫誥鐘三器何れの字形も、左邊上部の「田」字形の最上部に角状の筆畫が存在するため、この三字は「卑」ではなく「畏」と解すべきである（前ページ図参照）。そのため本稿では「**𨔵**」と隸定し、字義としても「畏」とする。

「**𨔵**」について。4 趙世剛は「忌」の意味であり「**𨔵**」と熟語となつて「畏忌」と解す。「畏忌」は金文の常用語であるため、これで問題ない。『詩』大雅／桑柔「匪言不能、胡斯畏忌。」・『左傳』昭公二十五年「為刑罰、威獄、使民畏忌。」『逸周書』諡法解「小心畏忌曰釐。」（小心畏忌。不惰其身）は『儀禮』士虞禮に見える）等が傳世文獻での用例である。

「**𨔵**」について。右下に同文符号があるため、「**𨔵**」と重複して讀む。石鼓文第一鼓に「其來**𨔵**」とあり、「ゆく声、ゆくさま、またその音」の意とされる。石鼓文の用例は馬車の駆ける音を表現したもののだが、王子午鼎の用例とは文脈的に合致しないので、その意味では援用できない。「**𨔵**」については、段玉裁『說文解字注』卷二「**𨔵**」では「疑**𨔵**本一字而二之。」と指摘し、「**𨔵**」と「**𨔵**」とが元々同字であったものが二分化したものとする（兩字共に職部で音通可能）。また「**𨔵**」について、『說文解字』卷三では『論語』郷黨篇を引用して「**𨔵**進**𨔵**如也。」と記すが、現行本では「**𨔵**進翼如也」となっている。

そこからすれば、「**𨔵**」「翼」は通じて用いられたことが確認できる。そこで「翼翼」の用例を調べると、『詩』大雅／文王「厥猶翼翼」とあり、毛傳は「翼翼、恭敬思辭也」とする。王子午鼎の文脈ではこちらの方が妥当だと判断されるため、今これに従う。

「**𨔵**」は金文では「**𨔵**」の仮借字として使用され、「其」義となる。また「敬𨔵（**𨔵**）」は迷鐘（新收殷周青銅器銘文暨器影彙編 NA0772 ～0774：西周晚期）に見える。

「盟祀」は春秋／戦国早期にのみ使用される表現。「𨔵（**𨔵**）盟祀、永受其福」までは、王孫誥鐘と表現を共有する。本器と王孫誥鐘との表現の類似はこれまでも指摘してきたが、複数の表現が重なり合う以上、両者の作器状況が非常に近い関係であった事を改めて確認するものとなる。

余不**𨔵**不差、惠于政徳、怒于威義、闐闐獵獵。

「余不畏不差、惠于政徳、淑于威義」の句が王孫誥鐘と、「惠于政徳、淑于威義」を王孫遺者鐘とそれぞれ表現を共有する。何度も述べているように、王子午鼎を含めた三器の銘文が極近い時代・地域で作成されたことを示すものと考えてよい。

「不**𨔵**」について。「**𨔵**」を「畏」とする解釋は既に述べたので、上文を参照のこと。

「差」について。1 趙世綱・劉笑春は「軟弱」としたが、後に4 趙世綱単独の解釋ではそれを「失誤」の意味に變更している。

3 邱德修は「有謬誤之意」であり「不差」で「爲毫無謬誤」とする。9 高佑仁は「差錯」の意味であるとする。7 鄒芙都も「失誤」の意であるとする。何れも同様の意味であると解釋できるが、本稿では3 邱德修に従っておく。

「政徳」については、『論語』爲政に「子曰、為政以德、譬如北辰、居其所而集星共之。」とあるのがよく知られるが、『左傳』襄公二十八年条にも「大叔歸復命、告子展曰、楚子將死矣、不脩其政徳、而貪昧於諸侯、以逞其願、欲久得乎、」とあり、政治の実践として「政徳」を修養していないことが否定的に評価されている。これとは逆の意味で『國語』晉語六「吾聞古之王者、政徳既成、又聽于民、」とあり、理想的な統治をもたらした君主は政徳を修養していると見なされている。これらの点からすれば、「恵于政徳」という行為もまた統治に携わる者としての自負が示されていると考えられる。

「怒」について。2 伍士謙は「愚」に隸定するが、3 邱德修は「怒」に隸定する。近年の古文字学の成果を反映する『字源』や『新金文編』も「怒」の項目に入れる。字形的には「愚」の方が妥当だろうが、本稿でも「怒」に隸定する。「怒」の義は「うれえる」であり、文脈にはふさわしくないが、3 邱德修は「怒」が「淑」の通假字であるとし、『詩』周南／關雎「窈窕淑女」の毛傳「淑善」から「善」の意味であるとする。今これに従う。

「威儀」は「威儀」。

「闌闌」について「闌闌蘇鐘」が王孫誥鐘・王孫遺者鐘とに見える。

1735 怒(怒、愚)

共捜尋到7字 / 1頁, 毎頁20字, 字形大小: 36点

 沈兒鐘 春秋晚期 集成203	 沈兒鐘 春秋晚期 集成203	 邾公華鐘 春秋晚期 集成245	 王孫遺者鐘 春秋晚期 集成261	 王子午鼎 春秋晚期 集成2811
 王孫誥鐘 春秋晚期 新收309頁	 燕侯載器 戰國 集成10583			

(點選字形可取得字形編輯資訊)

中央研究院小学堂より

令狐君嗣子壺(『集成』9719 戰國早期)に「東東罍罍」の例が見える。令狐君嗣子壺と王子午鼎との関係は繁簡の違いであり、同じ表現であると解すべきだろう。

「罍」について。「罍」の下部の口形が銘圖M2:38, 40 拓本では見づらいが、それ以外の例えばM2:32, 38 拓本では「罍」の口部分を確認することができる。そのため右側は「罍」と隸定されるが、李零の指摘するように「罍」は「單」の繁形と判断できる(李零「論東周時期的楚國典型銅器群」『古文字研究』19(1992年)。左側は「罍」と釋すものが多いが、これについても李零は「水に手形の裝飾部分が付き

れたも」ので「シ」に釋し、全體として「渾」字に隸定し、意味としては『詩』大雅／崧高「徒御嘽嘽」の「嘽嘽（毛傳「喜樂也」）」の義で解すべきとした。確かに、一方、M2:38, 30, 32 拓本の當該字は李氏の指摘する形となっているが、M2:38, 40 拓本のものは、水滴の象形部分を持たない。そのためこの部分は裝飾的なものであって「シ」で問題ない。また、令狐君嗣子壺がこの部分を省略していることからすれば、「單」聲字であることは疑いない。本稿では全體として「彈（單）」と隸定し、意味としては後述の黃庭頌說「樂器が奏でる音のありさまを表現した」に従う。

「闌闌獸獸」について。郭沫若（『兩周金文辭大系圖錄考釋』）は「簡優優」と釋し、「康樂之形容」であるとされた。④趙世剛は『說文解字』などを參考にして「保護守衛の意味」とするが文脈とは合わず、③邱德修が指摘するように牽強附會とすべきだろう。王孫誥鐘・王孫遣者鐘が鐘を唱誦する表現として「闌闌」を使用する以上、鐘を鳴らす有様（及びその音）を表現した文辭とすべきである。『詩』商頌／那に「奏鼓簡簡」とある。「闌」「簡」は共に同部の文字であり通假の關係にある（王力は寒部、バクスターは元部とする）。両字が通假することからすれば、「闌闌」もまたこれに類似した表現であり、鐘を鳴らす音で王子午の威儀を裝飾したと見なせる。楊樹達（『積微居金文說』）「王孫遣諸鐘跋」もまた上述の『詩』を根拠に「闌闌」を「贊美樂聲之辭」とする。③邱德修は、「闌闌」を楊樹達に従って解釋し、「獸獸」については『詩』大雅／烝民に「肅肅王命」とある「肅肅」の意味であるとし、鄭箋「肅肅敬也。王之政教甚嚴敬也」を引く。「肅肅敬也」は

周南／兔置の毛傳「肅肅敬也」を踏まえたものだが、意味としては變わらない。廖名春（『新出楚簡試論』臺灣古籍出版、2001年）では、『淮南子』時則訓「優優簡簡、百怨不起」と高誘注「寬舒之貌」を引き、これは古代の常用語で「寬大な心」の意味であるとすると。また別に、黃庭頌（鑄勒功名—春秋青銅禮器銘文的演變與特色）萬卷樓、2018年）は、上古音の面から「肅・獸・優」説は成立しがたいとし、「單」聲の字で、樂器が奏でる音のありさまを表現したものとすると。

本稿では、「闌闌彈（單）彈（單）」と解し、上述のように鐘を鳴らす有様（及びその音）によって王子午の威儀を裝飾したものと解す。

#### 命尹子庚、毆民之所亟、

銘文の「命」は「令」の繁文。下の字と併せて「令尹」と熟す。令尹は楚の最高級の執政官を指す。子庚は上記王子午の字。『左傳』ではこちらの方が使用例が早い（襄公十二年「楚司馬子庚聘于秦」。彼が令尹となったのは楚康王二（前558）年の事で、『左傳』襄公十五年条に「楚公子午為令尹、公子罷戎為右尹、為子馮為大司馬、公子橐師為右司馬、公子成為左司馬、屈到為莫敖、公子追舒為箴尹、屈蕩為連尹、養由基為宮殿尹、以靖國人。」と記述される。『左傳』襄公二十一年（前555）年条に「夏、楚子庚卒。楚子使薳子馮為令尹」とあるので、ここから本器の作器時期の上下限が推定できる。

「毆」字について。③邱德修は、容康の「矢」が「夫」の字形に作られているのではないかとする指摘を引き（『金文編』卷三 222頁）、



それを是とする。従うべきである。右邊は「支」形となるが、包山楚簡 105 や上博楚簡『子羔』『魯邦大旱』に右邊を「支」字形に作る「𠄎」の用例があり、そこからすれば、字の最終的な隸定としては「𠄎」で問題ない。當該字の意味について、2 伍士謙は冒頭の語助詞であり「惟」と同義であるとする。3 邱徳修は「𠄎」の仮借であるとし、段玉裁『説文解字注』『𠄎：假借爲語詞。』とし、また『詩』邶風／雉雉「雉雉于飛。泄泄其羽。我之懷矣。自詒伊阻」。鄭箋「伊當作𠄎。𠄎猶是也」を引き、鄭箋の「是也」を語義として妥當だとする。今これに従う。

「𠄎」について。4 趙世剛は「敬」と隸定するが、3 邱徳修が指摘するように上文の同字と字形が合致しないため否定される。字形的には邱氏の隸定の如く「𠄎」で問題ない。ただし邱氏は意味について、楊雄『方言』第一「𠄎・憐・憊・悔、愛也。東齊海岱之間曰𠄎。自關而西秦晉之間、凡相敬愛謂之𠄎、」とあるのに従い、「敬」で問題ないとする。本稿でもそれに従う。

萬年無𠄎、子孫是𠄎。

「萬」字は通常と同じくサソリの象形だが、尾の部分が二回ほど屈曲する裝飾的意匠となっている。

「𠄎」は「期」の意。すなわち「萬年無期」となる。「萬年無期」は春秋期に見られる表現で、「萬年無𠄎」に限っても「王孫壽𠄎（集成 946：春秋早期）・鄱子成周鐘（新收 289：春秋晚期）・上郡公簠（新收 401：春秋中期）」などの用例が知られる。他に「眞」を使用する

例が知られる（例えば「樂子簠（集成 558：春秋晚期）」。「萬年無」に続く表現では「萬年無彊（彊）」が最も多用されるが、こちらは「𠄎」季子白盤（集成 10173：西周晚期）」のように西周期から用例がある。「𠄎（𠄎）」は、未十十十の三字形で構成されるが、『説文解字』『制』所収の古文の字形と類似していることからすれば「制」と隸定できる。これに対し、2 伍士謙は「利」に隸定する。ただし「利」の左邊「未」は通常頭部が垂れ下がった穂の形をしているが、當該字はむしろ上に向かって伸びている字形になっている。そのため本稿では「制」説を採用し「規範とせよ」の意味に解釋する（下圖参照）。

#### 日本語訓読

唯れ正月初吉丁亥、王子午其れ吉金を擇び、自ら鼎（肆）彝鬯（瀝）鼎を作る。用て享し以て我が皇祖文考に孝し、用て眉壽を祈らん。溫恭歎遲にして、畏れ忌むこと趨趨たりて、厥の盟祀を敬まい、永く其の福を受けん。余畏れず差じず、政徳を恵み、威儀を淑し、闡闡獬獬たり。令尹子庚、毆民の極する所、萬年無期、子孫は是れを制とせよ。

#### 現代日本語訳

唯れ正月初吉丁亥（というめでたい日）に、王子午は善い金属を擇び、自ら（お祭りするための祭祀用に）陳列する鼎一揃いを作る。この祭器で（先祖・同朋）をもてなし、以て我が偉大なるご先祖さまに孝行をし、そして眉が白くなるほどの長寿を祈り、その心根は溫和で恭しく大いにゆったりとして、畏れず恥じざること趨趨として、厥の

2412 𦉰 (制、制、制)

共搜尋到8字／1頁，每頁20字，字形大小：36点

 說	 汗2.21說	 汗6.81義	 四4.15孝	 四4.15義
 海4.16	 海4.16	 海4.16		

(點選字形可取得字形編輯資訊)

683 𦉰 (利、利、利、利)

共搜尋到6字／1頁，每頁20字，字形大小：36点

 利簋 西周早期 集成3580	 利簋 西周早期 集成4131	 利鼎 西周中期 集成2804	 師遽方彝 西周中期 集成9897	 一 弔多父盤 西周 總集08.4786
 獸鐘 西周晚期 集成260				

(點選字形可取得字形編輯資訊)

何れも中央研究院小学堂より

盟祀を敬い、永く其の福を受けん。余が威を振るわず差別せず、政徳を恵み、威儀を善くする有様は、立派な樂器が簡簡肅肅とならされ調和するが如きものであった。令尹子庚は、是れ民の敬愛する所であり、萬年いつまでもいつまでも、子孫はこれを規範とするように。

蓋銘

𦉰之遷 (瀝) 𦉰

𦉰の遷 (瀝) 𦉰

𦉰の (祭祀で使用するために) 陳列する鼎

𦉰について、11李零は公子午令尹時の大司馬であり、後に令尹を勤めた馮子馮とする(楚康王9〜楚康王12 / 前591〜前580)。担当者もそれを指示する論文を嘗て書いた(12山田崇仁)。その見解は未だ變わらない。蓋銘の作者者と本体銘文の作者者が異なる点については、上述の「本體と蓋を別人の作成したもの」とする林巴奈夫説に従う。

(立命館大學白川靜記念東洋文字文化研究所客員研究員)

